

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 D-23-11 防災集団移転促進事業（只越地区）
事業費 総額656,426千円（うち国費：574,371千円） （内訳：用地費85,488千円，設計費38,822千円，工事費532,116千円）
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 市内の只越地区において，津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため，安全な高台等に新たな居住地の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：只越地区 総用地面積12,449㎡ 総整備区画数12区画  <平成24年度～平成27年度> 用地・補償 85,488千円 <平成24年度～平成26年度> 調査・測量・設計 38,822千円 <平成25年度～平成28年度> 造成工事 532,116千円 <平成26年度> 3月25日より供用開始
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・只越地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、12区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め，整備区画数のほか，団地内に公営住宅，公園，四阿を配置するなど地域コミュニティに配慮しており，被災者のニーズに合った整備内容であり，災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから，事業内容は適切なものとする。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき，技術提案の提出希望者を公募し，一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い，総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当であると判断される。  ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・只越地区における防災集団移転促進事業は，以下のとおりである。 <想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月  
用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月  
造成工事 平成25年4月～平成27年3月  
供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年10月～平成27年3月  
用地取得・物件補償 平成24年12月～平成27年12月  
造成工事 平成25年9月～平成29年3月  
供用開始 平成27年3月  
附帯業務等 ～令和元年9月

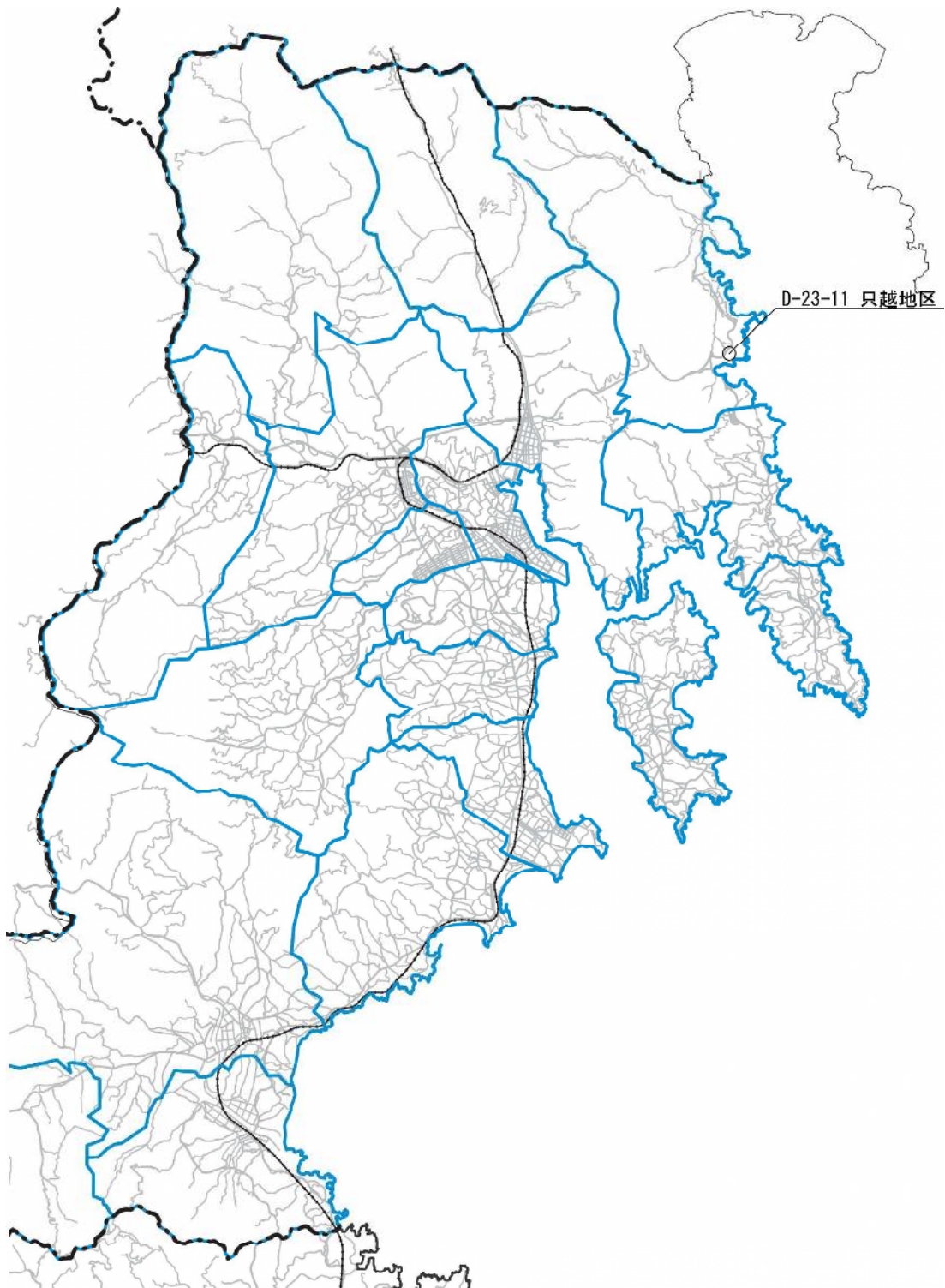
- ・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しができることから事業手法は適正だと考える。



事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置图



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 D-23-12 防災集団移転促進事業（波路上内田地区）
事業費 総額268,746千円（うち国費：235,152千円） （内訳：用地費77,086千円，設計費44,963千円，工事費146,697千円）
事業期間 平成24年度～令和元年度
事業目的・事業地区 市内の波路上内田地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：波路上内田（総用地面積5,874㎡ 総整備区画数10区画） 波路上内田 用地面積3,350㎡ 整備区画数5区画 波路上内田杉の下 用地面積2,524㎡ 整備区画数5区画  <平成24年度～平成27年度> 用地・補償 77,086千円 <平成24年度～平成26年度> 調査・測量・設計 44,963千円 <平成25年度～平成28年度> 造成工事 146,697千円 <平成27年度> 4月23日より供用開始
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・波路上内田地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、10区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に公園、緑地を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。  ③事業手法に関する調査・分析・評価

・波路上内田地区における防災集団移転促進事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月

用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月

造成工事 平成25年4月～平成27年3月

供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年10月～平成27年3月

用地取得・物件補償 平成24年12月～平成27年9月

造成工事 平成25年10月～平成29年3月

供用開始 平成27年4月

附帯業務等 ～平成31年4月

・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しができたことから事業手法は適正だと考える。

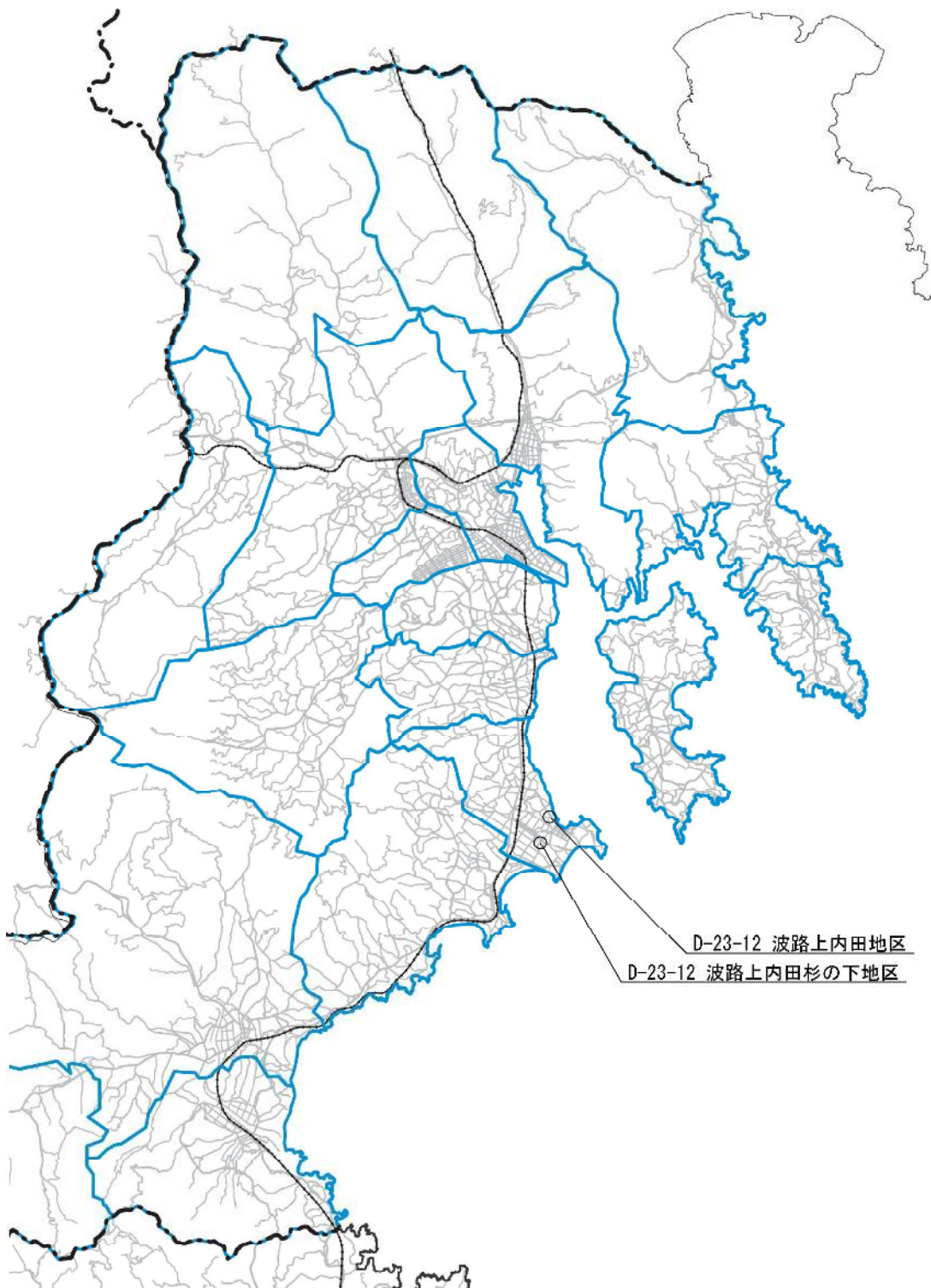
波路上内田（内田）地区 撮影日. 2018. 09. 06

1/500





事業担当部局  
建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426



D-23-12 波路上内田地区

D-23-12 波路上内田杉の下地区

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 D-23-14 防災集団移転促進事業（小鯖地区）
事業費 総額803,431千円（うち国費：703,000千円） （内訳：用地費123,327千円，設計費104,598千円，工事費575,506千円）
事業期間 平成24年度～令和2年度
事業目的・事業地区 市内の小鯖地区において，津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため，安全な高台等に新たな居住地の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：小鯖地区 総用地面積16,132㎡ 総整備区画数8区画  <平成24年度～平成27年度> 用地・補償 123,327千円 <平成24年度～平成26年度> 調査・測量・設計 104,598千円 <平成25年度～平成29年度> 造成工事 575,506千円 <平成27年度> 7月21日より供用開始
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・小鯖地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、8区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め，整備区画数のほか，団地内に公営住宅，公園，四阿を配置するなど地域コミュニティに配慮しており，被災者のニーズに合った整備内容であり，災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから，事業内容は適切なものとする。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき，技術提案の提出希望者を公募し，一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い，総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当であると判断される。  ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・小鯖地区における防災集団移転促進事業は，以下のとおりである。 <想定した事業期間>



調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月  
用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月  
造成工事 平成25年4月～平成27年3月  
供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

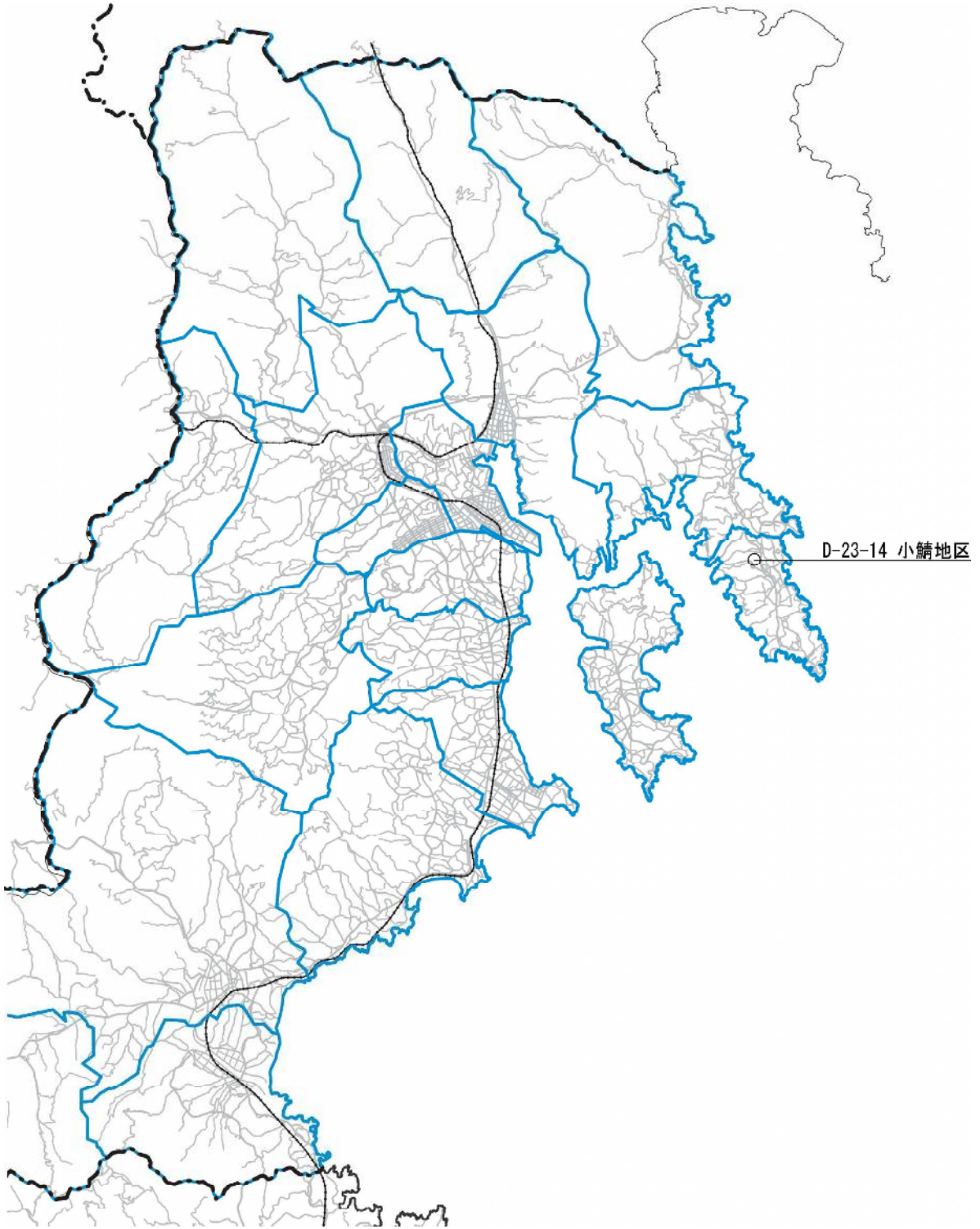
調査・測量・設計 平成24年10月～平成27年3月  
用地取得・物件補償 平成24年12月～平成27年5月  
造成工事 平成25年9月～平成29年3月  
供用開始 平成27年7月  
附帯業務等 ～令和3年2月

- ・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しができたことから事業手法は適正だと考える。



事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号・事業名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ D-23-18 防災集団移転促進事業（小々汐地区）</li> <li>・ D-1-37 防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業（小々汐地区）</li> </ul>
<p>事業費 総額499,660千円（うち国費422,034千円） （内訳：用地費39,513千円，設計費43,365千円，工事費416,782千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度～令和2年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>市内の小々汐地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行うとともに、団地への安全な通行の確保を図るため関連する道路整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果</p> <p>地区名：小々汐地区 総用地面積6,393㎡ 総整備区画数12区画 道路整備：取付道路 施工延長L=241.344m 幅員W=7.0m</p> <p>&lt;平成25年度～平成26年度&gt; 用地・補償 39,513千円</p> <p>&lt;平成24年度～平成29年度&gt; 調査・測量・設計 43,365千円</p> <p>&lt;平成25年度～平成28年度&gt; 造成工事 416,782千円</p> <p>&lt;平成26年度&gt; 11月25日より供用開始</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小々汐地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、12区画が居住している。</li> <li>・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に集会施設、公園、四阿を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。</li> <li>・防災集団移転団地内へ連絡する道路整備を行ったもので、団地へのアクセス道等に利用されており、利便性の向上に繋がっていることから事業は適正な執行がなされていると判断される。</li> </ul> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事は、「施工者選定のためのプロポーザル募集要項」に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当</li> </ul>

であると判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・小々汐地区における防災集団移転促進事業及び防災集団移転促進事業に伴う道路整備事業は、以下のとおりである。

＜想定した事業期間＞

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月

用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月

造成工事 平成25年4月～平成27年3月

供用開始 平成27年4月

＜実際に事業に有した事業期間＞

調査・測量・設計 平成24年10月～平成29年5月

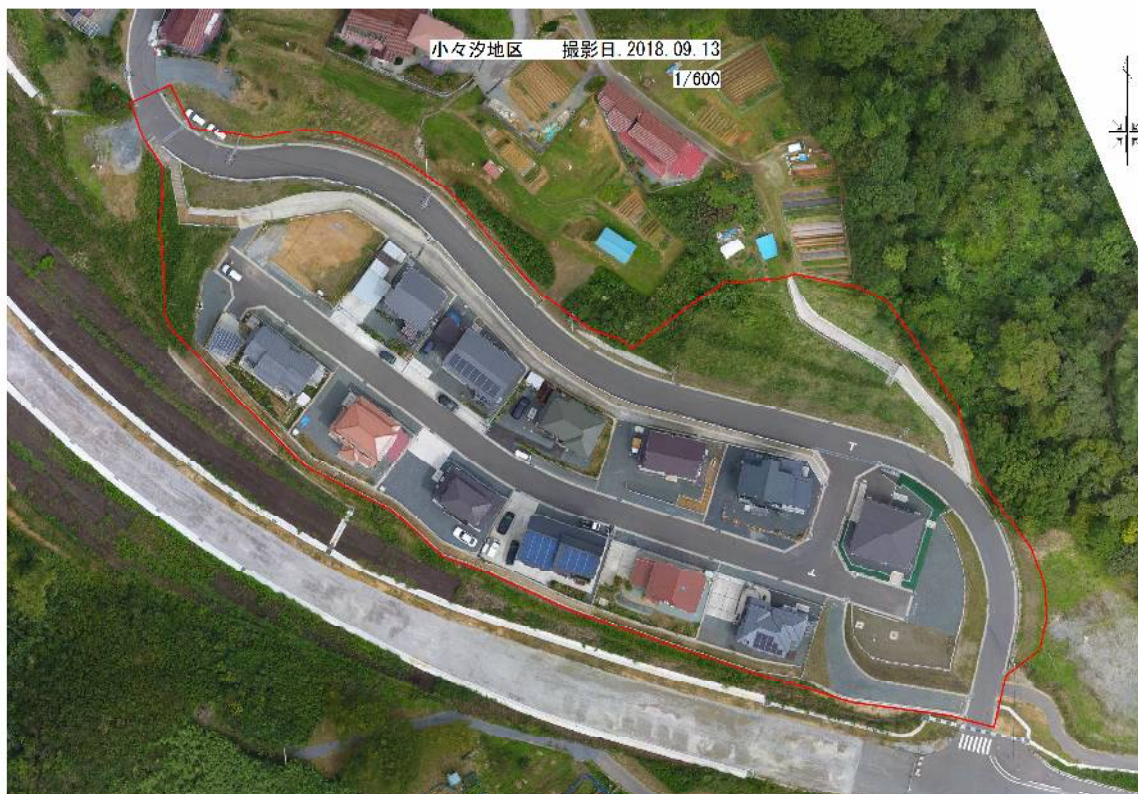
用地取得・物件補償 平成25年12月～平成27年3月

造成工事 平成25年12月～平成29年3月

供用開始 平成26年11月

附帯業務等 ～令和2年3月

- ・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しができることから事業手法は適正だと考える。

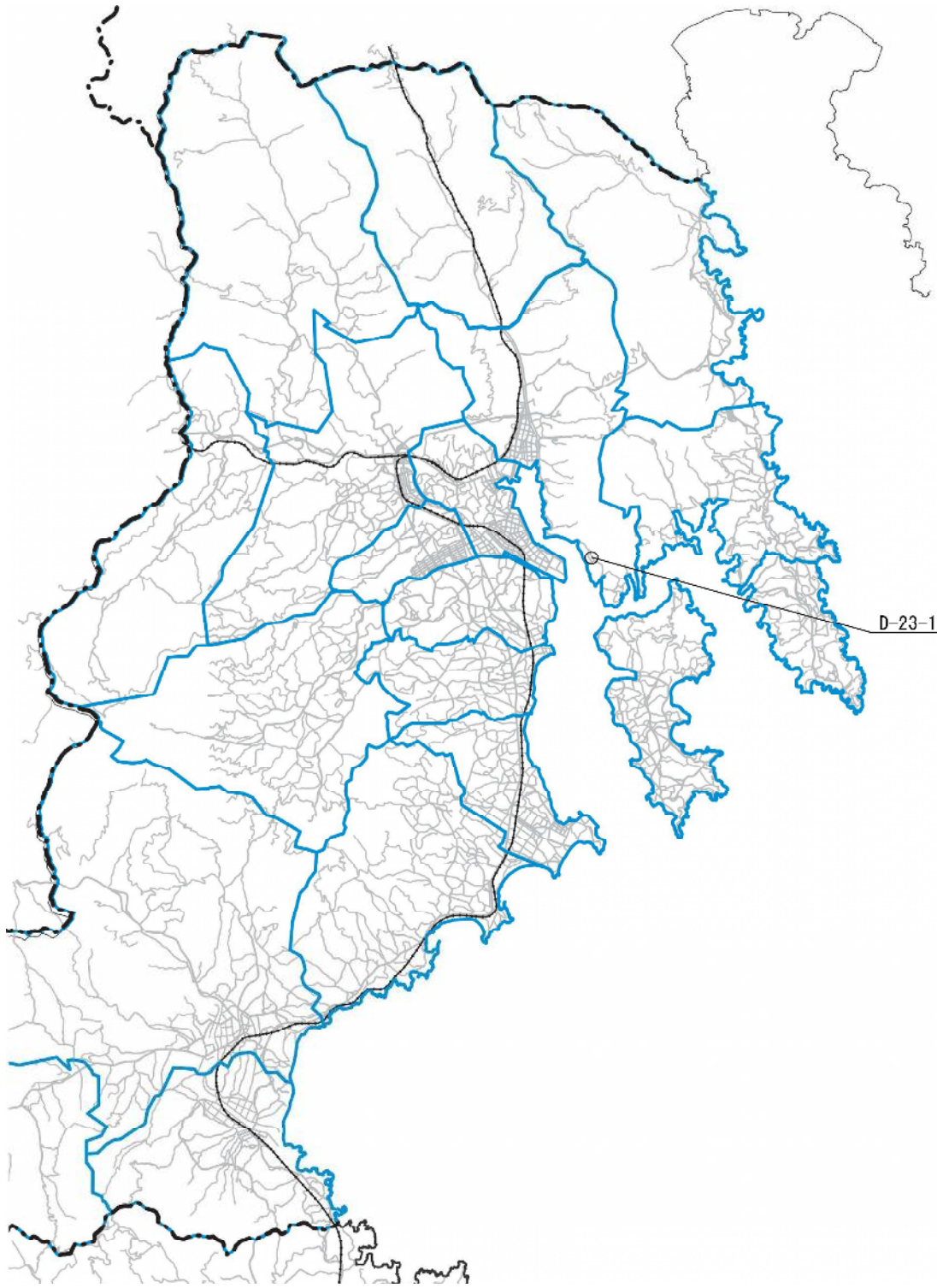


事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-6600

位置図





D-23-18 小女汐地区

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 D-23-20 防災集団移転促進事業（大谷向山地区）
事業費 総額190,610千円（うち国費：166,783千円） （内訳：用地費73,267千円，設計費20,246千円，工事費97,097千円）
事業期間 平成24年度～令和元年度
事業目的・事業地区 市内の大谷向山地区において、津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため、安全な高台等に新たな居住地の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：大谷向山地区 総用地面積6,459㎡ 総整備区画数10区画  <平成24年度～平成26年度> 用地・補償 73,267千円 <平成24年度～平成29年度> 調査・測量・設計 20,246千円 <平成25年度～平成28年度> 造成工事 97,097千円 <平成26年度> 3月30日より供用開始
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・大谷向山地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、10区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に緑地を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。  ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・大谷向山地区における防災集団移転促進事業は、以下のとおりである。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月  
用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月  
造成工事 平成25年4月～平成27年3月  
供用開始 平成27年4月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計 平成24年10月～平成27年3月  
用地取得・物件補償 平成24年12月～平成28年1月  
造成工事 平成25年9月～平成29年3月  
供用開始 平成26年3月  
附帯業務等 ～令和元年10月

- ・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡しができたことから事業手法は適正だと考える。

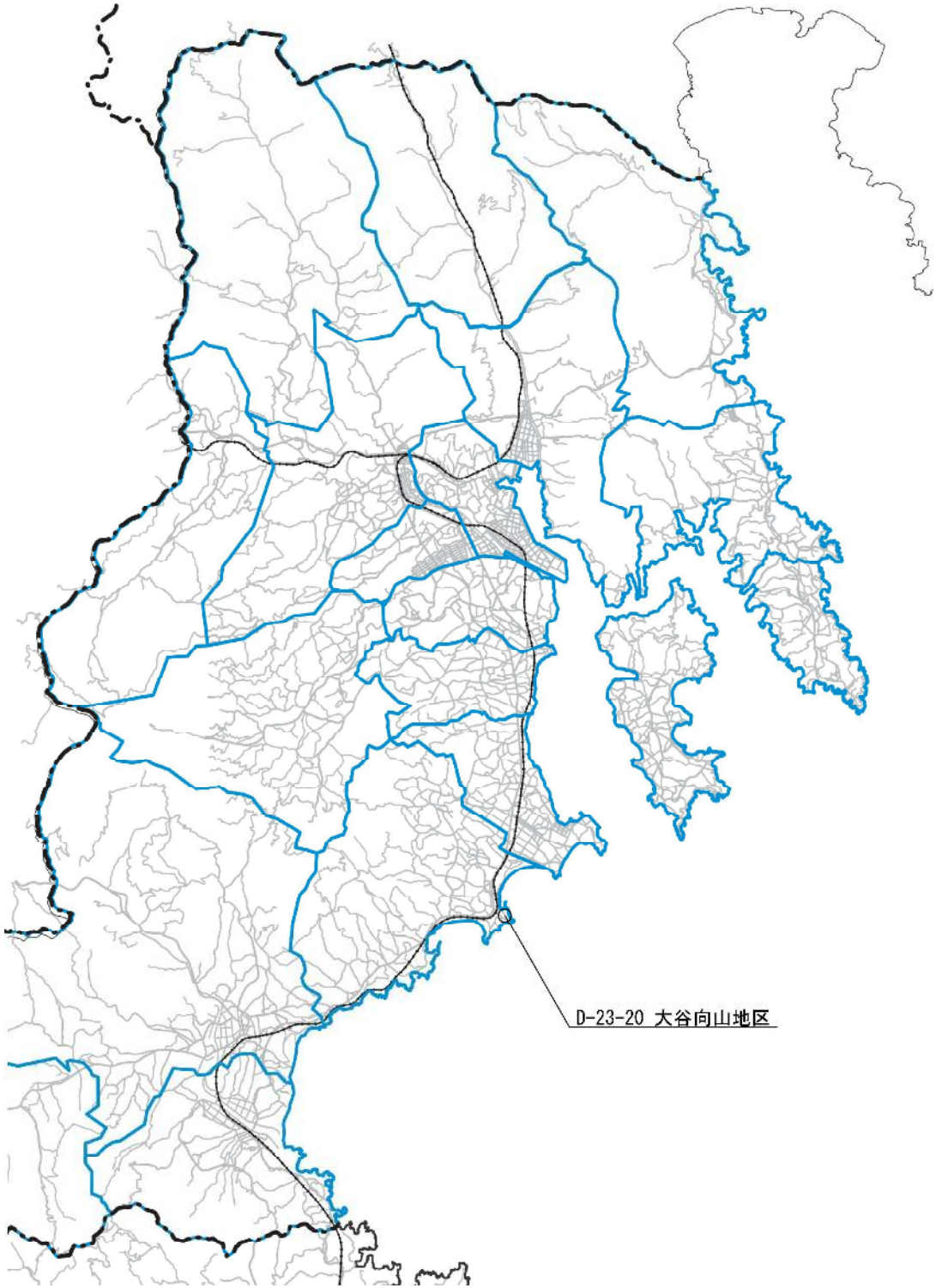
大谷向山地区 撮影日: 2018.09.05  
1/700



事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426





D-23-20 大谷向山地区

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 D-23-23 防災集団移転促進事業（松崎浦田第2地区）
事業費 総額236,443千円（うち国費：206,886千円） （内訳：用地費79,131千円，設計費22,207千円，工事費135,105千円）
事業期間 平成24年度～令和元年度
事業目的・事業地区 市内の松崎浦田第2地区において，津波により壊滅的な被害を受けた地域の集団移転のため，安全な高台等に新たな居住地の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：松崎浦田第2地区 総用地面積3,719㎡ 総整備区画数7区画  ＜平成24年度～平成28年度＞ 用地・補償 79,131千円 ＜平成24年度～平成26年度＞ 調査・測量・設計 22,207千円 ＜平成25年度～平成28年度＞ 造成工事 135,105千円 ＜平成28年度＞ 4月1日より供用開始
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・松崎浦田第2地区防災集団移転団地は、令和5年3月時点で、7区画が居住している。 ・移転促進区域内の地元協議会と協議を進め、整備区画数のほか、団地内に緑地を配置するなど地域コミュニティに配慮しており、被災者のニーズに合った整備内容であり、災害危険区域を避けた安全・安心な住まいの再建が行われたことから、事業内容は適切なものとする。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事は、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき、技術提案の提出希望者を公募し、一定の条件を満たす応募者から技術提案書等の提出を受け評価を行い、総合的に最も優れた内容の提案を行った業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。  ③事業手法に関する調査・分析・評価 ・松崎浦田第2地区における防災集団移転促進事業は、以下のとおりである。

＜想定した事業期間＞

調査・測量・設計 平成24年4月～平成25年6月  
用地取得・物件補償 平成25年1月～平成25年3月  
造成工事 平成25年4月～平成27年3月  
供用開始 平成27年4月

＜実際に事業に有した事業期間＞

調査・測量・設計 平成24年10月～平成27年3月  
用地取得・物件補償 平成24年12月～平成28年12月  
造成工事 平成25年9月～平成29年3月  
供用開始 平成28年4月  
附帯業務等 ～令和元年10月

・他事業との調整，盛土材や工事用通路，工事ヤードの確保に時間を要したが，マネジメント業務を活用した工事間調整会議の開催により，概ね予定どおり宅地の引渡ししができたことから事業手法は適正だと考える。



事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図

